

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靭化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで] 、5割削減 [令和35年度まで])

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靭化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体**による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靭化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等

(1の事業、2の事業の一部)

国

定額

国立研究開発法人森林研究・整備機構

(2の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による再造林面積の確保



路網整備の推進により再造林等を後押し



<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



公益的機能の持続的発揮

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靭化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、**公的主体**による復旧・整備を推進



防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、**令和6年能登半島地震からの早期復旧**に加え、**地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等**を図るとともに、**豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施**など、国土強靭化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度]）

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業等**による集中的な復旧整備を実施します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害**に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧**を一体的に進めるための支援メニューを追加します。
- ③ **津波避難路を保全するための予防治山対策**を強化します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区**で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業で実施可能にします。

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



予防治山対策による津波避難路の保全

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去

<事業の流れ>



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。
※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策 951,082 千円

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
 - ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
 - ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
 - ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等
- を実施します。

確保

育成

実践

＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し
森林資源を活用する活
動への支援

最大12.0万円/ha

複業実践型



地域住民等が連携し
竹林資源を活用する活
動への支援

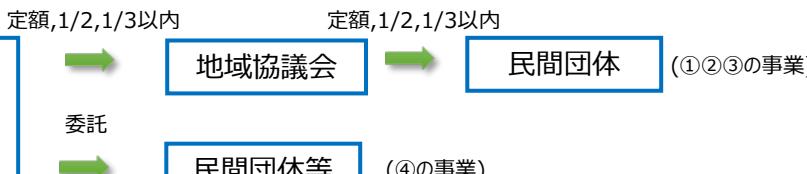
最大33.2万円/ha



半林半X等により本格的に
森林資源を活用する活動
への支援

最大19.1万円/ha

＜事業の流れ＞



上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、
関係人口の受け入れ環境整備・調整、その他集落活動への支援
アドバイザーの派遣等による活動サポート



森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）（組替新規）

【令和7年度予算額 103,753（-）千円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルの実現等に向け、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用（森林活（もりかつ））を促進するため、国民参加の緑化運動を推進するとともに、森林・山村地域資源（J-クレジット、生物多様性、観光資源等）に関する都市部企業等に対する理解醸成、国民や企業等による山村地域への資金提供や森林空間利用等を促進する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国民参加の緑化運動の推進事業 31,474千円

皇室行事として実施している全国植樹祭・育樹祭の開催等全国レベルでの国民参加の緑化運動を推進します。

2. 森林づくり資金等導入応援プロジェクト 38,000千円

森林づくりに対する企業等からの資金導入に伴う環境価値の向上と還元の好循環の創出を通じた森林整備の促進に向けて、企業等と森林を繋ぐ手法の整理・普及とその手法を活用して活動する者を組織化・育成する取組等を支援します。

3. 新たな森林空間利用創出対策 34,279千円

健康・観光・教育等での新たな森林空間利用の創出に向け、企業等ニーズを踏まえたプログラム提案や山村地域とのマッチング機会の創出、国有林における環境整備等を実施します。

＜事業イメージ＞

国民参加の緑化運動の推進

第75回全国植樹祭
(於：埼玉県)
第48回全国育樹祭
(於：宮城県)



森林づくり資金等導入応援



新たな森林空間利用創出

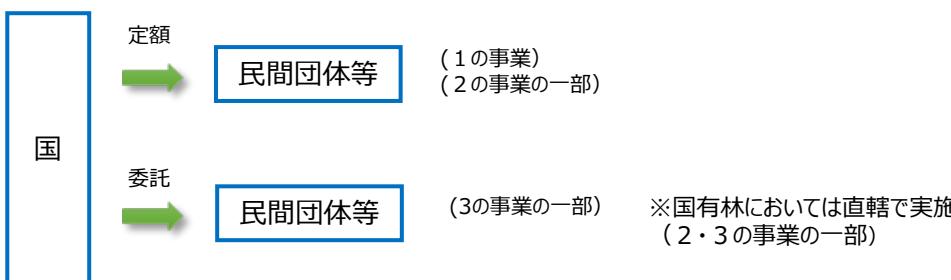


森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の拡大

【お問い合わせ先】

（1、2（一部）、3（一部））林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業の一部）林野庁業務課（03-3502-8383）
（3の事業の一部）林野庁経営企画課（03-6744-2321）

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策 4,654,215 (4,636,374) 千円

- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,955,049 (3,957,841) 千円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

- ② 緑の青年就業準備給付金事業 573,496 (543,496) 千円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 19,566 (21,380) 千円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。

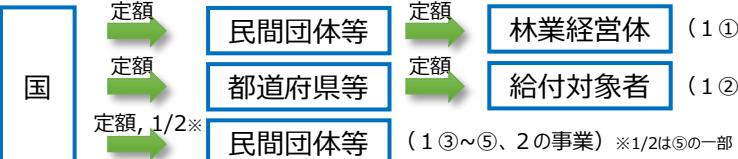
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 65,525 (72,806) 千円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

- ⑤ 森林プランナー育成対策 40,579 (40,851) 千円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71,155 (71,155) 千円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

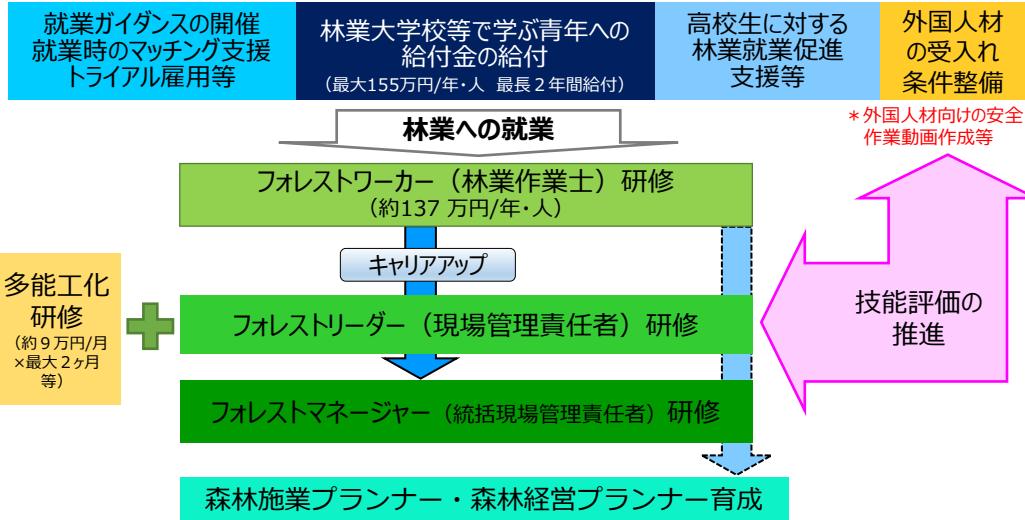
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策

[*は主な拡充事項]



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

*特別教育講師育成の取組



[お問い合わせ先] (1 ①、②、④、⑤、2の事業)

87 (1 ③の事業)

林野庁経営課

研究指導課

(03-3502-1629)

(03-3502-5721)

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

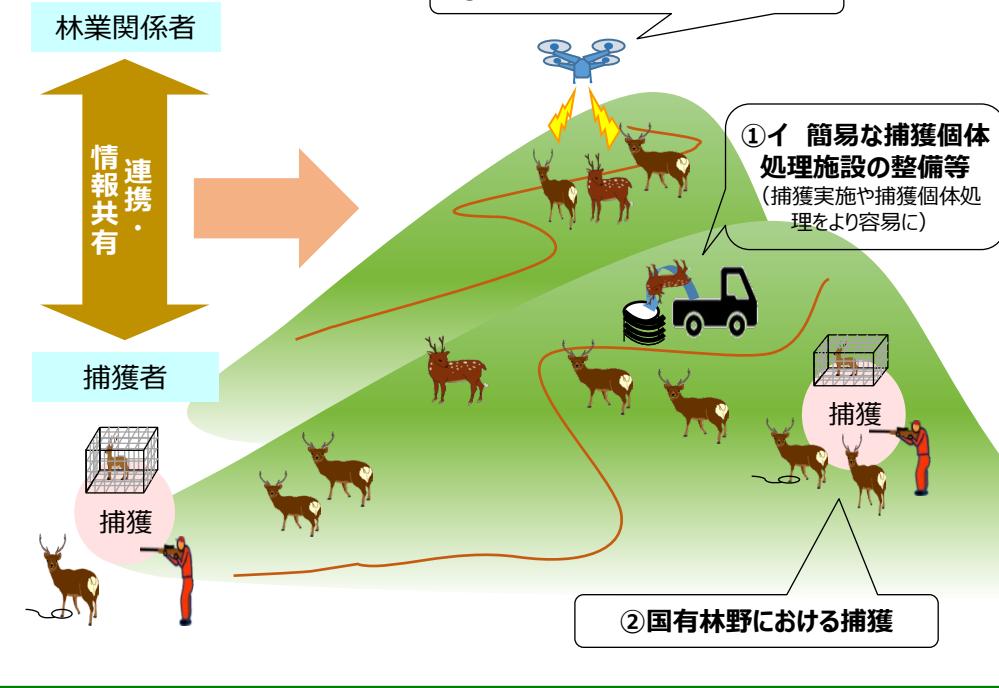
＜事業の内容＞

1. シカ等森林被害総合対策

- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
 - ア ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
 - イ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など**、捕獲に必要な条件整備を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で**特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域**において、**広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施**します。

＜事業イメージ＞

★捕獲条件の不利な森林において、捕獲に必要な条件整備等により捕獲を促進



＜事業の流れ＞



1の①ア、イの一部及び②は国有林による直轄事業

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化や再造林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産
- ・路網整備
- ・低コスト再造林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入

○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成

○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策

○森林資源保全対策

○優良種苗生産推進対策

川 上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中：製材事業者、合板事業者等

川 下：木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件【令和7年度まで】）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25【令和12年度まで】）

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業

39（39）百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業

70（70）百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業

46（-）百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

② ICT活用環境整備事業

43（-）百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

78（78）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>

委託、定額、1/2

地域コンソーシアム、民間団体等

（1、2、3の①、②の事業の一部、4の事業）

※国有林においては、直轄で実施

定額、1/2

都道府県

定額、1/2

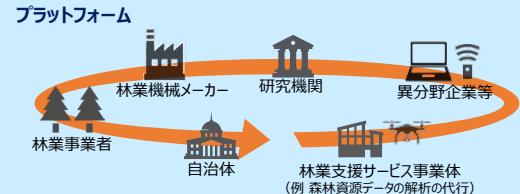
林業経営体等

（3の②の事業の一部）

<事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業

- 林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営
- 林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援
- 新技術導入に向けたルールづくりなどの環境整備



戦略的技術開発・実証事業

- 自動化技術、木質系新素材等の開発・実証



林業機械の自動化等に向けた開発・実証

スギを原料とする新素材「改質リグニン」の社会実装に向けた技術の開発・実証

ICT活用推進対策

- 技術者育成、ソフト等の導入、林地台帳を効率的に更新するツールの整備



デジタル林業戦略拠点構築推進事業

- 「デジタル林業戦略拠点」の構築

森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等



＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 集約化モデルの実証支援

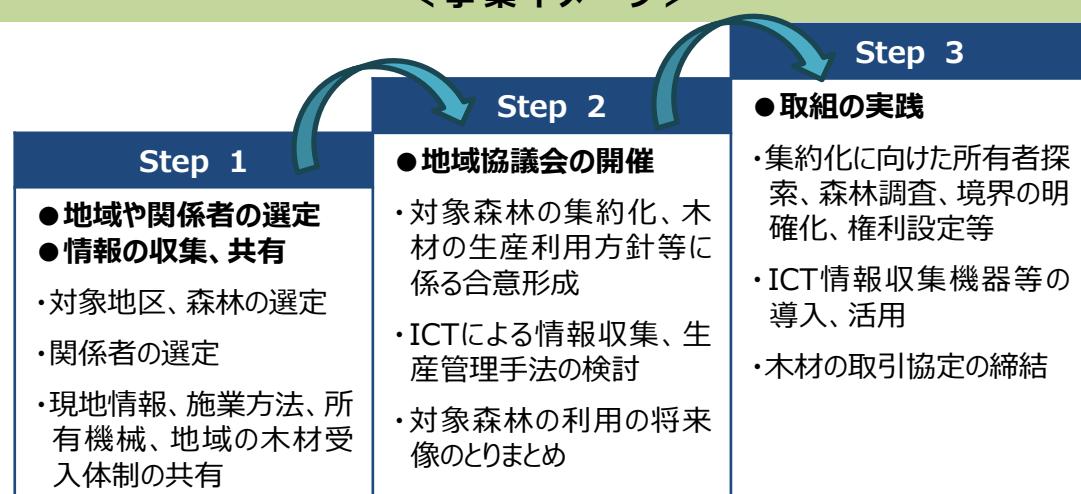
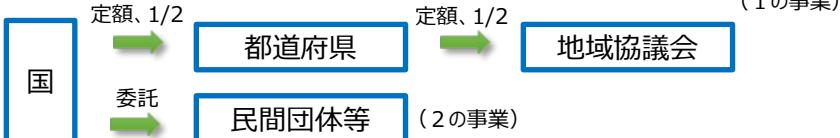
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
- ② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上



＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材** (木質耐火部材、JAS構造材等) の**利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材**に係る**技術の開発・普及**を支援します*。
- ② **円滑な木材供給**のための**環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS 製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

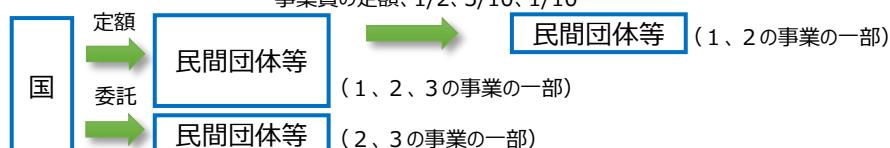
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及**を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る**設計・建築の実証**等*を支援します。
- ③ **大径材等の活用**に向けた**設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給**に向けた**ガイダンスの作成**を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験**等を実施します。

* 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証



強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発



複数のCLT建築物による街づくり
CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



外国人材受入れのための試験実施

＜対策のポイント＞

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援とともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 | 32,604千円 |
| 地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。 | |
| 2. 木質バイオマス利用環境整備事業 | 90,351千円 |
| 利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。 | |
| 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 | 20,000千円 |
| CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。 | |
| 4. 「クリーンウッド」実施支援事業 | 52,848千円 |
| 事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。 | |
| 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 | 28,000千円 |
| 国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。 | |
| 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 | 26,348千円 |
| 特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。 | |

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円】

＜対策のポイント＞

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。**また、森林整備事業においても、**スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。**

＜政策目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

＜事業の内容＞

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

45,852,821千円の内数

＜事業の流れ＞

定額、1/2、委託

交付、定額

定額

定額、1/2等

民間団体等

(1、2、4、5の事業の一部)

(国研) 森林研究・整備機構

(3の事業の一部)

都道府県

(3の事業の一部)

都道府県等

民間団体等
(市町村含む)

＜事業イメージ＞

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・スギ人工林伐採重点区域において
- 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- 森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



＜路網の整備＞



＜植替え＞

スギ材需要の拡大

- ・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進
- ・集成材工場、保管施設等の整備等



＜スギJAS集成材＞

花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構における原種苗木増産
- ・都道府県による種穗増産
- ・民間事業者による苗木増産等の体制強化
- ・苗木生産に係る革新的技術の開発加速化
- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進



＜原種増産施設＞

＜閉鎖型採種園＞

飛散対策

花粉飛散量の予測

- ・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



＜林相区分図の整備＞

花粉の飛散防止

- ・森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

【お問い合わせ先】林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

森林病害虫等被害対策事業

【令和7年度予算概算決定額 626,070 (729,919) 千円】

(令和6年度補正予算額 (森林病害虫等被害拡大防止緊急対策) 663,200千円の内数)

＜対策のポイント＞

森林病害虫等による被害抑制のため、被害が拡大している東北地方等において、農林水産大臣命令による防除の実施や地方公共団体等が実施する防除を支援するとともに、ナラ枯れ被害対策の調査等を行います。

＜事業目標＞

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1 森林害虫駆除事業委託

179,979 (188,979) 千円

○ 松くい虫について東北地方における被害拡大防止、佐渡におけるトキ営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣命令による伐倒駆除や薬剤散布等を実施します。

2 森林病害虫等防除事業費補助金

430,965 (520,965) 千円

① 松くい虫被害が新たに発生している高緯度・高標高地域等における伐倒駆除や薬剤散布を支援します。
② 薬剤の樹幹注入等、環境に配慮した松林保全対策を支援します。
③ カシノナガキクイムシやのねずみ等による被害のまん延防止及びツヤハダゴマダラカミキリ被害木の駆除を支援します。

3 森林病害虫等被害対策技術調査事業

14,151 (18,000) 千円

① 抵抗性マツで造成された樹林における被害リスクや効果的な対策の調査を支援します。
② 近年開発された防除手法などナラ枯れ対策の効果やコスト等の実態調査を支援します。

4 森林病害虫等防除損失補償金

975 (1,975) 千円

○ 農林水産大臣命令を受けて行う伐倒駆除等に要する費用等を補償します。

＜事業イメージ＞

予防



薬剤の地上散布

- ・薬剤散布は、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
- ・樹幹注入は、マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように薬剤を樹幹に注入します。



薬剤のヘリ空中散布



薬剤の樹幹注入

駆除



くん蒸処理



破碎処理



焼却処理



ツヤハダゴマダラカミキリ対策

効果的な被害防止対策に活用

＜事業の流れ＞



- ①抵抗性マツの被害リスクと今後の被害対策、②ナラ枯れの防除手法やその効果等の調査を実施し、効果的な被害対策の確立を図ります。



抵抗性マツ



ナラ枯れ

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

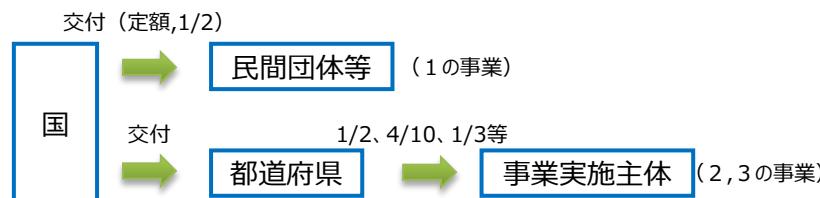
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靭化や交流促進に資する整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設 鮮度保持施設 荷受け情報の電子化 種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

- ##### ＜ハード事業＞
- ・漁港漁村の就労環境改善・強靭化、海業推進等に必要な整備を支援